

平成25年9月定例会 総務委員会（付託）

平成25年10月8日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時34分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 指定管理者の公募に対する申請状況等について（資料①）
- 関西広域連合文化振興指針「文化首都・関西」ビジョンについて（資料②）
- ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021年大会の招致について（資料③）

福井県民環境部長

この際、3点御報告させていただきます。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

県民環境部におきましては、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の施設につきまして、7月31日から県のホームページにおきまして募集の概要を公表いたしますとともに、募集要項等の配布を開始いたしました。また、8月19日及び21日には現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続を行い、去る10月1日をもって申請書類の受付を終了し、1団体から申請がございました。

今後、提出されました事業計画書等の応募書類に基づきまして、指定管理候補者選定委員会におきまして御審査をいただき、当該施設に相応しい指定管理候補者を選定し、11月県議会へ議案として提出いたしたいと考えております。

続きまして、資料2を御覧ください。

報告事項の2点目、関西広域連合文化振興指針「文化首都・関西」ビジョンについてでございます。

関西広域連合におきましては、9月21日に開催した第37回連合委員会において、今後、関西全体の文化振興を進めるための包括的な指針となる、関西広域連合文化振興指針「文化首都・関西」ビジョンを策定いたしましたので、その概要について御説明申し上げます。

基本理念といたしまして、関西をわが国の文化の中心とすべく、文化首都・関西の実現を目指すとともに、世界を視野に、アジアの文化観光首都としての発展を目指すことといたしております。

次に、施策の体系としましては、観光分野との連携をもとに、情報発信、連携交流支援、人づくりを進めるとともに、これら3つの基盤づくりを支える環境づくりを通じまして、関西全体の文化振興を図るものとなっております。

2ページをお開きください。

当面の施策方向についてでございます。

基盤1「情報発信」としまして、関西文化の認知度とイメージの向上を図るとともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行うことといたしております。

次に、基盤2「連携交流支援」でございます。

各府県市の文化施策の総合的な効果の誘引やEUの先進例からの学び、観光、産業など他分野との連携を進めることによりまして、関西文化の一層の向上を図ることとしております。

さらに、情報発信、連携交流支援、人づくりを支える環境づくりとしまして、3ページにかけまして、関西文化を一体となって振興するため、行政間の連携交流を図るための場づくりや、様々な分野の専門家などと意見交換するための仕組みづくりなどを通じて、関西文化の振興策を協働により検討、提案する環境づくりを進めることとしております。

続きまして、中長期的な方向についてでございます。

基盤3「人づくり」といたしまして、関西文化の次世代継承と人材育成を図る取組を、中長期的に検討することといたしております。

最後に、施策の推進に向けてでございます。

本指針に基づく文化振興施策の推進に当たりましては、官民連携も視野に入れ、専門家や有識者も含めた恒常的な推進体制の構築が望まれるとしております。

続きまして、資料3を御覧ください。

3点目は、ワールドマスターズゲームズ2021年大会の招致についてでございます。

ワールドマスターズゲームズは、4年に1度開催される30歳以上の中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際大会でございます。この大会の招致につきましては、関西広域連合において検討を進めてきたところでありましたが、去る9月26日には、大会開催に向けた諸準備を行う官民連携の準備委員会が設立されたことから、これまでの経緯と今後のスケジュールにつきまして、県民環境部から御報告をさせていただきます。

1「経緯」に記載のとおり、昨年10月、この大会の主催者である国際マスターズゲームズ協会会長から関西広域連合長へ、2021年大会の関西開催についての提案がなされますとともに、本年1月には、関西経済同友会からも同趣旨の提案がなされたところでございます。関西広域連合では、招致に向けて検討、調整を進めることとし、8月に開催されましたイタリア・トリノ大会視察後に最終判断することとなったところでございます。

その結果、生涯スポーツの振興のみならず、観光産業や文化の活性化、国際交流の促進など、効果が期待できることから、8月29日に関西への招致を目指すことを決定いたしました。9月27日には、正式な申入書等を主催者に提出したところでございます。

2の今後のスケジュールでございますが、準備委員会におきまして、大会開催に必要な

方針や総合計画の検討，関係団体との連絡調整など，開催に向けた諸準備を行うことといたしております。11月には査察チームを受け入れ，関西開催が正式に決定された後は，実行組織を設立する予定となっております。今後，県議会の御意見をいただきながら，検討を進めてまいりたいと考えておりますので，よろしく申し上げます。

報告事項は以上でございます。

どうぞよろしく御審議のほど，お願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で報告は終わりました。

それでは，これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

この夏の世界の異常気象を見てみますと，インドでは6月に，大雨による洪水で約700人が死亡，ドイツでは5月に，総雨量が通年の2倍を記録，チェコ，ドイツ，オーストラリアでは5月，6月に，大雨により18人が亡くなって，アメリカでは5月に，竜巻により40人以上が死亡しております。

そして日本では，国内では極端に雨が少なかったり，逆に最近は多かったり，また，突発的なゲリラ豪雨や雷，竜巻などが全国的に頻発をいたしました。そして1月には島根県，山口県，秋田県，岩手県で特別警報が出ました。6月から7月には，北海道，東北，九州南部，奄美で1か月の降水量が過去最少だったり，高知県の四万十市では国内初の41度が記録されました。また東京では国内では2番目に高い最低気温31.4度を記録したり，また近県では京都で豪雨があつて非常に被害が出たようでございます。すべては温暖化の影響ということで，海面の水温が非常に上がつて，豪雨や猛暑を招いておる中で，この県民環境部の役割は，非常に大きいと思っております。

事前委員会でも説明がありましたけれども，これからの5年間の新たな目標ということで，徳島県環境基本計画が制定されようとしております。そんな中で節電についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

東日本大震災から早くも2年半が過ぎまして3年目の夏は，数値目標は出されませんでしたけれども，節電の呼びかけがございました。この夏の電力需給の状況と節電効果についてお尋ねいたします。

市原環境首都課長

この夏の電力需給の状況でございますけれども，四国電力からは委員がおっしゃったように，数値目標を掲げない無理のない節電ということでの依頼がございました。ただ，この夏は，委員がおっしゃったように全国的に猛暑となりまして，徳島市におきましても1日の最高気温が35度を超えるいわゆる猛暑日，これが7月から9月，節電の依頼があつた

期間中で13日あったことなど、暑さが非常に厳しい夏でございました。

こうした状況も踏まえ、県といたしましては節電の呼びかけにつきまして、今年も昨年度に引き続き、夏のエコスタイルを前後1か月延長いたしまして、早い時期から節電、省エネを呼びかけ、例えば四国経済産業局と一緒に、事業者の方々に対します省エネ投資などに関するセミナーを開くなど、家庭や事業者にやさしい賢い省エネ、こういったものをテーマに幅広くPRに努めてまいったところでございます。

結果といたしまして電力需給につきましては、ピークであった8月22日14時台に約549万キロワットということになりまして、この日の電気使用率が95%でございましたけれども全体的に見ますと、事業者や県民のみなさまによります節電効果、これが四国電力の分析によりますと約39万キロワット、率といたしまして7.5%県民の方々の御協力が得られたということもございまして、電力が逼迫する状況に至ることなく、終えることができました。以上でございます。

喜多委員

色々な要請そして県民の心が節電に向かったのも大きな理由でなかったのかなと思っております。これから冬の寒い時期が来たら夏以上に電力需要が増えると言われております。今年の冬はどのような状態になるか節電目標をどうするのか、節電の取り組みについてお尋ねをいたします。

市原環境首都課長

この冬の電力の節電の見通しでございますけれども、この冬におけます電力の需給見通しにつきましては、四国電力から去る10月1日、国に対し原子力発電所の稼働がないとした場合の見通しが提出されております。その見通しでございますけれども、全国的にやはり厳しい電力の需給状況、これにつきましては変わりはないということでございますけれども、様々な供給面での対応、それから昨年も県民のみなさま方が取り組んだ節電、この節電の定着分を織り込むことによりまして、1月につきましては予備率が6.5%、それから2月につきましては7.1%それぞれ供給予備率を確保できるという見通しが提出されたところでございます。

それで冬の節電要請につきましては、今後国の電力需給検証委員会で議論がなされまして、最終的に決定されるということになりますけれども、四国電力さんからは数値目標を掲げての節電を要請する可能性は低いとお伺いをしております。

ただ需給見通しにつきましては先ほど申し上げたように、昨年冬の節電実績の一定割合が織り込まれておるということもございますし、火力発電所のトラブルリスクということも考えられます。しかも地球温暖化対策としても、節電省エネの取り組みというのは、不断の取り組みとして推進していく必要がありますことから、今後とも節電自体は呼びかけていく必要があるかなと考えてございます。

具体的な節電目標とか取り組み内容につきましては、国の電力需給検証委員会の議論を

引き続き注視いたしますとともに、四国電力管内の他の3県、関西広域連合こういったところとも相談しながら検討したしまして、10月中には県民のみなさまにお示しをいたしまして、省エネ型社会のライフスタイルの転換に向けまして取り組みを呼びかけていきたいと考えてございます。以上でございます

喜多委員

予備率が6.5%、2月になっても7.1%ということで、全国の原子力発電所が止まったままになっております。そして今説明がありました火力発電所の故障とかトラブルがあったらまた変わってくるかもしれない中で、今年の冬も普段通りの節電の中で進められるという御答弁をいただきました。夏にも思ったんですけれども、県庁や市役所へ行きますと設定温度が高くて暑いぐらいですが、ホテルや民間の建物に行った時は冷房がガンガン効いております。暑いと思って行くと、行ったとたん寒くて、風邪をひきそうなところが結構あるようです。電力会社がするべきかもしれませんが、個々の企業や施設に対して、県からも積極的にPRしていただきたいとつくづく思いましたので、冬にかけて、そういったことも御配慮いただけたらと思います。

ちなみに、私はJRに余り乗らないんですが、たまに乗ったら寒い寒い。薄着で行っとなのに高松までの1時間が凍るぐらいで、外の連結のところに行かないかんぐらい冷房が利いております。皆さん方もJRには余り乗ったことがないかもわかりませんが、ぜひいっぺん乗って、寒さを実感していただきたい。暑いところから車両の中に入ったら気持ちええですけれども、ちょっとしたらごっつい寒うなって、体感温度は人によって違うと思いますけれども、ぜひとも交通機関も含めて色々な施設等へも要請、要望っていうか、お願いをしてほしいなあと思っております。

国連の気候変動に関する政府間パネルIPCCが公表した報告書では、人が住んでいるから地球温暖化が進んでいくのだとあります。今回は非常に高いということで、1歩も2歩も踏み込んだ表現がされております。人がおるけん温度が上がる、人が住んどうけん温暖化が進んでいくということは、当たり前といえば当たり前ですけれども、その中でいかに省エネ、節電を努めていくのかということがずっと大事、これからの生活に大切だろうと思っております。

最近は行っておりませんが、東日本それぞれの県に行ったら立入禁止区域には人が住んでないんですけれども、荒廃してネズミとか猫とかなんやかやがいっぱい繁殖して、二度と人が住めない街になりつつあります。人が住んだら温暖化が進むんですけど、住んでなくても荒廃していく。難しい時代になったなあとということをつくづく思っております。

その報告書では、今世紀末の平均海面水位は20年前から比べて26センチメートルから81センチメートル上がるということと、平均気温が0.3から4.8度上昇するということも発表されております。そんな中で、今回の環境基本計画では省エネ、節電、いろいろ対策をあげておりますけれども、どのように位置づけて取り組んでいくのかお尋ねいたします。

市原環境首都課長

まずJRさんとかの温度設定でございますけれども、夏冬通しまして日々、気温の差がありますとか、湿度の関係とか、そういった都合もありまして、その日その日に合わせて、それぞれの事業者さんで判断されて、温度設定されておるようなところもあると思います。今日はちょっと涼しいかなというところもあるかと思っておりますけれども、趣旨につきましてはできるだけライフスタイルの転換ということで、事業者の御理解を得ながら適正な温度設定に御協力いただけるよう、今後とも、とくしま環境県民会議などいろんな所を通じてお願いをしてみたいと考えてございます。

それから基本計画への位置付けでございますけれども、現在環境審議会で次期環境基本計画を策定を進めていただいております。この中で今後5年間の取り組み目標、まず第1番目といたしまして、ライフスタイルの転換によりますスマート社会徳島の構築というもの位置付けいたしまして、例えばスマート社会徳島づくりに向けた実証実験でありますとか、それから我慢の省エネからもう1歩踏み込んだ攻めの省エネによります夏のエコスタイル、冬のエコスタイルの取り組み。それから家庭や事業者におけますエネルギーの見える化、次世代自動車の普及、スローライフの考え方の定着、こういうことにつきまして県民や事業者のみなさま方と共通認識のもとでスマート社会づくりを進めていきたいと考えております。

また省エネに加えまして自然エネルギーの普及活用の観点から、あらゆる場面での自然エネルギーの導入と活用促進、こういったものにつきましても位置付けをいたしまして、メガソーラーなど太陽光発電の更なる導入、それから太陽光発電に続きます自然エネルギーの導入に向けた産学官民の連携、それから自然エネルギーを活用した地域産業の振興などについても進めていきたいと考えてございます。今後環境施策を進めていく上でのコンセプトといたしまして、計画の中でライフスタイルの転換とか、それから自然エネルギーの導入といった意味で、変えていくべきものは本県が先導的に変革を進めていこうと。それから環境の保全創造を進めていく上で、これまで障壁となっております各種規制でありますとか、旧来の社会通念、こういったものも5年間で解消していこうと位置付けいたしまして、県民のみなさまとコンセプト、それから目標を共有して一丸となって省エネなどの地球温暖化対策を進めていきたいと考えてございます。

今後、基本計画につきましては、現在パブリックコメントも行なっておりますので、そういったものを通じまして県民の方々からさらに幅広い御意見をいただきながら、本年中には計画を策定いたしまして、各種環境の個別分野の計画につきましても今後適宜見直しも含めまして来年度から新たな環境基本計画の下に施策展開を図っていきたいと考えてございます。以上でございます。

喜多委員

人間の欲望っていうのは、楽なほう、快適なほうに向かいます。こういうことでしっかりと規制をして、より住みやすい徳島になるように市町村、県民に理解してもらいながら、

協力してもらいながら進んでいけるようお願いしておきたいと思います。

もう一点。指定管理者の説明をいただきましたけれども、阿波十郎兵衛屋敷、最近ごっつい人気があって、ようけ入っているようなんですけれども、申請団体が最終1。なんかごっつい寂しいというか、よそが申請しても絶対あかんというイメージがありすぎるんじゃないんでしょうか。他の指定管理者の申請もこの頃減りまくっとなんですけれども、なんかコメントがあったらお願いできたらと思います。

町田とくしま文化振興課長

指定管理者の公募につきまして御質問いただきました。県といたしましてもできるだけ沢山の方々から御応募いただけるように募集期間も2か月を取りまして県のホームページで広報するなりやっております。今後とも広く募集があるような取り組みを行なってまいりたいと思います。以上でございます。

大西委員

私からは、徳島駅北側でございます県立中央武道館についてお聞きします。

鳴門総合運動公園や蔵本公園は、外側は公園の部署が管理して、その建物や運営なんかは教育委員会が運営してるんじゃないかなと思いますが、この武道館だけは、どうも県民スポーツ課が所管してると資料で見たんです。さっき私が言ったような施設を、徳島県スポーツ振興財団が指定管理で管理運営してるんですよね。県立中央武道館と、鳴門、蔵本それぞれ3か所指定管理されてるとありますけど、今私が言ったことが合ってるかどうかお尋ねいたします。

近藤県民スポーツ課長

ただいま鳴門大塚スポーツパーク、蔵本公園、中央武道館の敷地と建物の管理に関しての御質問でございますけれども、鳴門大塚スポーツパークと蔵本公園の2か所に関しましては、建物の部分は県民環境部の管理になっております。公園部分は県土整備部の所管となっております。建物部分につきましては県民スポーツ課で指定管理にいたしております。それから中央武道館に関しましては敷地は徳島市から貸与していただき、建物は同じく私どもの県民スポーツ課の管理です。いずれの建物につきましても、徳島県スポーツ振興財団が管理運営を行なっているという状況でございます。以上です。

大西委員

鳴門総合運動公園も、蔵本公園も、中央武道館もすべて県民スポーツ課が管理運営の主管課となっているということですね。鳴門、蔵本はちょっと私の地域から離れてるんですけど、中央武道館は比較的近いところにあります。けどあまりなじみがない。私は武道もしませんし、あまり行きませんが、中央武道館に専用駐車場はありますか。

近藤県民スポーツ課長

中央武道館に専用駐車場はございません。徳島市の体育館の敷地に駐車場がございますので、そこを共用しているような状況でございます。

大西委員

専用駐車場はなくて、徳島市体育館の駐車場を一緒に使わせてもらっている。あれはお金を取るんでしたかね、お金を払うようです。スポーツ振興財団ということだったもんですから、インターネットで調べてみますと、施設の利用状況、収支状況っていうのがございました。それでちょっとお尋ねしますけども、施設ごとの利用料金収入っていうのが中央武道館だけ100万円単位なんです。それ以外は1,000万円単位なんですけども。それからすると利用者が少ないのかなあとと思います。私の手元の資料ですと、3か所一括の利用人数になっておりまして、約60万人ほどが利用しております。その利用料金収入が、年間合計で5,500万円から6,000万円ぐらいあるということです、ただ館別、箇所別ですと、中央武道館は300万円の収入になっております。中央武道館を利用されている方がどれぐらいいるのか、施設の稼働率がどれぐらいになっているのかを、お尋ねしたいと思います。

近藤県民スポーツ課長

中央武道館の利用状況についての質問ですが、今手元にある資料で利用者数の推移を見てみますと、近年4万人ぐらいで推移をしております。稼働日数に関する資料を持ち合わせていないのですが、主にどういった利用をされているかといいますと、武道ということで柔道、剣道、弓道、合気道、空手、居合など、そういう武道の各種大会の会場として利用されておりますし、普段の練習や鍛錬の場としても利用されています。また、管理を行っております徳島県スポーツ振興財団の自主事業といたしまして高齢者の剣道教室などの開催もされております。利用料金につきましては、先ほど委員からもお話がありましたように350万円程度で近年推移をしている状況でございます。以上です。

大西委員

年間4万人の方が使われてるということなんですけども、それで300万円ってすごい単価が安いんでしょうね。利用料が安いのもかもしれません。利用料金表では個人は60円。今の世の中60円で何が買えるんなという話ですけど、安いのは別に悪いというわけではないですよ。60円というのは、団体利用する場合の高校生以下1人につき60円になってます。

実はインターネットで見えますと中央武道館のスケジュールがずっと載ってるんです。休館日が火曜日で、それ以外は土日はある程度埋まっています。だけど平日は、気功の会とかが特定の曜日を押しえていたりして、それ以外はほとんど使っていない。見ると個人使用とか何とかいう話になってるようなんですけども。先ほどの4万人のうち個人で利用したのはどれぐらいなのかわかりますか。施設の稼働率っていうのは全然わかりませんか。おそらく休館日を除くと年間300日程だと思っんです。300日のうち、土日はまあまあ

使ってると思うんですけど、平日使ってないとすれば、かなり稼働率は悪いですよ。稼働率を知りたいっていうのは、平日の利用なんかはされてるのかなという疑問があるんです。そういったことについてはいかがでしょうか。

近藤県民スポーツ課長

すみません、繰り返しになって申しわけありません。指定管理者から管理運営に関する状況報告を定期的にいただいておりますが、個人とか団体の区別までの詳しい資料は、たしか提出されていないと記憶しております。稼働日数に関しましては、利用件数という報告の仕方がされておりますので、ちょっとイメージされているようなデータが今はとりあえずございませんので、指定管理者へもう少し詳しく聞けば、稼働日数に関してはわかると思いますけれども、ちょっと時間をいただきたいと思います。

大西委員

利用状況は突然聞いたらわかりませんという話なんで、しょうがないなと思います。中央武道館には専用駐車場がないことも確認しましたし、資料を見てますと平日はずっと個人使用になっています。個人ですと半日で百何十円程度。安く利用できるのはありがたいと思います。それでどんどんと利用されているんだったらいい。しかし私が確認したそのスケジュールでは、土日は確かに使ってるけど平日は全部空白。そうなってくると4万人っていうのは、土日の大会なんかでたくさん来て4万人になるのかなと思うんです。もう1回よく調べていただいてどんな状況なのか教えてもらいたいと思います。

それから財団についての話になるんですけども、人件費が1億5,000万円ほどかかっています。同じ資料に職員数が約30名、31名ですかね。役員さんは3名ぐらいしかいないんじゃないかと思いますが、その役員を入れて正職員が20名ぐらいで、臨時職員が10名ぐらいですけども、30名ぐらい。1億5,000万円を平均すると1人500万円ぐらいの給料になります。平均で給料を支払うことはないので、トップの理事長さんっていうのは、1,000万円ぐらいとってるのかなと、それ以外でこの臨時職員の方とかも給料とってるんじゃないかなと思うんです。

最近仕事がない中で、県職員の皆さん方の給料が今年度も下がったりしている状況の中で、こういう安定した外郭団体で給料をもらってる役員の方々なんかは多いんじゃないかなと思うんです。鳴門とか蔵本は確かに動いていると思うんですよ。だけど中央武道館なんかは、たくさん給料をもらってるような人が、もっと考えて努力しなきゃいけないんじゃないかなという気がするんですけどね。そうすればもっともっと利用率が上がるんでなかろうかと思います。ちなみに、この財団の最高の年収の方、最低の年収の方っていくらくらいですか。

藤田元治委員長

小休します。（14時18分）

藤田元治委員長

再開いたします。（14時20分）

近藤県民スポーツ課長

人件費に関する御質問ですが、一般職員の給料と役員3名の報酬という区分で申し上げますと、平成24年度の決算で、報酬3名分で約1,200万円ということでございます。県の職員と比べて多いのではないかと御質問に対しましては、決して多くないということで御理解いただきたいと思います。

大西委員

わかりました。休憩中に他の委員さんとも話したんですけど、おそらく武道館ということで、運営規定が武道だけに限ってるんじゃないかと思うんです。

年間、約4万人が利用しているということで、それはそれでいいと思うんですけど、平日はほとんど個人使用。その部分は別に武道じゃなくても使いたい方があったら使っただけがいいじゃないですか。柔道場とか、剣道場とか、弓道場もあるかもしれません。使えるところは他の競技の練習に使うとか。最近ではオリンピックで有名になった太田選手のおかげでフェンシングなんかも人気が出てきてますね。アーチェリーも入賞したとかで、すごく注目を浴びています。そういった競技に開放したり。

本会議でもオリンピックに向けて、徳島県でもいろんな角度から競技力向上に取り組んでいきたいという答弁がありました。私の認識では、中央武道館は平日の昼間、ほとんど使われてないんじゃないか、あるいは平日夜間でも、個人の剣道の練習とかだけになってるんじゃないかなと思うんです。オリンピックという将来の目標もあるわけですし、国体で頑張ろうという目標もあるわけです。そういったことを考えると中央武道館が空いてるときはもっと柔軟に幅広く使っただけけるよう、運営を見直すべきだと思うんですが、最後は局長さんにまとめていただいております。

原内文化スポーツ立県局長

ただいま中央武道館の運営の方法を見直してはどうかという御質問でございますけれども、平日の利用が少ないんじゃないか、ほとんど個人の利用になっているということでございますが、年間4万人程度の利用者がある中で、平日の状況がどうなっているのか、もう一度こちらで、よく指定管理者から聞きまして、平日の利用についてもできましたら本来の武道をしっかりと練習していただいで、少しでも競技力を向上していただくという方向で、利用者を増やしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大西委員

これ以上質問はしませんけど、今、局長からお答えをいただいたんで、それに対する私のコメントというか感想を申し上げます。

武道の技術力向上をするということであれば、他の委員さんも御存じだと思いますが、高校や大学には道場があって、平日はみんな自分の学校で練習してると思うんです。一般の方も近くの体育館であるとか、それから道場であるとかそういったところで練習されているんです。平日にわざわざ中央武道館を使いましょうと奨励するのは無理だと思います。そんなこと言うんだったらそれこそ国体強化とか、ちょっと長いスパンかもしれませんがオリンピック強化のためにずっと使うとか。

ただ管理運営をするだけではスポーツ振興財団の意義は半分になると思うので、そういう強化練習を武道館でするとか言っていたら、それはいいですねっていう話になるのかもしれない。けれども、ちょっと答えが中途半端、というか十分ではないと私は思います。そういう使い方をしないのであれば、おそらく平日の午後から夜間利用してもらうのは難しいですよ。だからもうちょっと幅広くして使うということで見直して、どっちなかにしてやっていただきたいと思います。

木南委員

2020年オリンピックの東京開催が決まって非常に盛り上がっております。今、国体の開催中でして、徳島県も30位台を目指して頑張ってるようですが、40位台の後半と最下位でなければいいかなと祈るところでございます。しかしこれは、県民スポーツ課、あるいは文化スポーツ立県局が手を抜いとるという意味ではない。近藤課長は一生懸命頑張るとるし、文化のほうは町田課長のキャラクターで頑張っていたらいいのはよく理解しております。しかし徳島県のスポーツってどうなるのかなと思っております。

いろんな競技の県大会だとかを見てみますと、県新記録だとか、大会新が出てくるんですから、レベルは着実に上がると思うんです。しかし国体っていうのは他県と比べてのことですから、他県がもっと進んでるんです。徳島県も上がるとんやけど、よそも上がっている。これはなんでかっていうと県庁の頑張りが足りんとは言いません。これ多分答弁できんと思うんで現状認識と決意だけを部長にお聞きします。

金がない、会場が貧弱、先ほど大西委員がおっしゃったようにスポーツ振興財団に丸投げ、宝の持ち腐れと私は言っております。金がない、会場は宝の持ち腐れ、金がないからコーチがよらない、選手層が薄い、これはマイナスのスパイラル。以前は国体の成績で言っても、48（よんぱち）国体は2位だったんです。それは例外としても、20位ぐらいの時からはだんだんだんだん下がって去年は45位。48（よんぱち）国体が終わって、それ以前は資料がないってくれんのじゃけど、48（よんぱち）国体が終わった平成6年が2億1千百数十万円、平成22年4,300万円。

幸せは金ではないんやけど、金があるっていうのは昔から言う話でして、こんな状態で近藤課長は涙ぐましいぐらい頑張るりよる、ほなけどこんな環境の中で良くなるはずない、なるべくして弱なった。こんな状況に対する現状認識と決意をお聞かせいただきたいと思

います。

福井県民環境部長

ただいま木南委員さんから国民体育大会に係る御質問、いわゆるスポーツに係る予算、それから施設、こういった面で、丸投げであるとか非常に厳しい御意見も頂戴いたしました。今回9月28日から東京で開催をされております、国民体育大会におきましては、347名という県民の方々から選手として御出場をいただきました。非常に日々の厳しい訓練に耐えながら十分力を発揮されたかというふうに理解をいたしております。また県議会のスポーツ振興議員連盟のみなさま方におかれましても、議会開会中にも関わりませず、東京まで応援に行っていたという事で、選手の皆さんを始め関係各位に対する敬意と感謝を申し上げたいなあと考えております。また今日最終日ということをございまして、最終的な順位についてはわかっておりませんが、非常に厳しい状況であるということは私も認識をいたしております。

今後におきましても、やはり委員さんから御指摘がありましたように、良いコーチを招へいするという事で、やはりお金もかかる、それから施設の整備にもお金がかかるということ、私は、中学、高校とバスケットボールを通じましていつも県内ではベスト4までしか行けなかったということで、やはりコーチの人材育成というのは非常に重要であると認識をいたしております。こういったことで今後、今回の国民体育大会の総括を経まして、また議員の皆さん方にも御協力賜りながら、見直しを図っていききたい、それからさらなる飛躍をしていききたい。順位だけでなく、やはり楽しむスポーツ、こういうものも目指してまいりたいと考えておりますので、御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

木南委員

今、部長から決意をいただいたんですが、県庁は一石二鳥三鳥っていう話がようあるんですが、私はスポーツの技術向上だとか、文化の向上っていうのは一朝一夕にはできないんですよということを申し伝えておきます。2020年のオリンピックには県民から選手を出しましょうよ、オリンピックの標準記録がクリアできる選手を育てましょうよ。それがために今からやらないと。2020年といってもすぐ一朝一夕にはできないということをよく理解いただいて、今から頑張ってもらいたいということを御期待申し上げて終わります。

北島委員

今、福井部長さんからもお話しいただきました。私も岡田副委員長さんも去る9月28日の第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013の開会式に行っていました。それで知事を先頭に選手の皆さんの堂々とした入場行進も応援させていただきました。今日の最終日の結果もほんとに待ち遠しいのでございます。その時に天皇皇后両陛下が御参列になられました。調布市の味の素スタジアムが会場でございます、約5万人収容の会場でございます。

すが、5時から開会式ということで、なぜ5時かといいますと今度2020年のオリンピックがちょっと暑い夏場ということで5時からの開会式をするということで合わされたと後で聞いたんですけど、結局は5時間30分、陛下がお帰りになるまではスタジアムの門はずっと閉門でございました。いわば閉じ込められた、そういうこともあって実は昨日ここでありました公安委員会関係の総務委員会で皇室の警備状態についてお伺いしました。といいますのは、来年の春、第25回の全国「みどりの愛護」のつどいが徳島県の鳴門総合運動公園で開会をされると、開催をされるとお伺いしておりましたので、その大会には皇室の方もお見えになるので、その公安委員の警護、警備についての質問させていただきました。この全国「みどりの愛護」のつどいについては、県庁内ではこの部署が所管でございますか。

（「県土整備」と言う者あり）

この質問はここでもわからない。特に「みどりの愛護」のつどいということは、環境問題を全国に広め、また意識高揚を図るということが主な目的だと思いますので、当然ここが大いに関係されてると思ひまして、急遽手を上げさしてもらいましたが、所管でないということでございましたらこれで終わります。

森本委員

県民環境部でスポーツや文化の話って、いつも委員会が始まるまでピンと来ないんですけど、木南委員さんから御指摘をいただきましたように、2億数千万円があったのがいつの間にか4,000万円の補助金になつとる。私もあるスポーツ団体の会長を5年ほどしておりまして、5年間県からの補助金がただの一度も上がることなく、大変苦勞したのを覚えております。自分達で工夫をして、金メダルの上野選手を呼んだりとか、イベントをしてお金もうけをしながらやって、そのおかげでソフトボールは結構強かったんじゃないかなあという思いがいたします。

そんな中で10年ほど前、私も一般質問したことがありまして、どれだけ徳島県のスポーツに対するお金の出し方が少ないかというような質問です。旧ソ連や北朝鮮が強いのはやっぱりお金を出してるからで、根性と気持ちだけでは、100メートル10秒1では走れないわけですから、やっぱりお金の問題というのが、私も実際スポーツ団体の会長をしてみても一番大切だになっていうのを実感いたしました。貧乏ではなかなかスポーツまで回らないし良い選手が育たない。これは、完全な結論であります。

その質問の時に四国4県のいわゆる補助金を調べたんですけども、香川県なんかと比べてもこれは断トツに薄かったのを覚えています。予算規模も違うし、人口が違うと言ったらそれまでだけでも、やっぱりその時の取り組みが全然違うなあっていう感じがいたしました。やっぱり県体育協会会長でもある知事に認識していただいて、スポーツに予算を回すという気持ちになっていただかんと、なかなか実現困難なことなんで。こうして委員会で大西委員さんとか、木南委員さんみたいに、意見が出るっていうのが非常に大事なことであります。スポーツ団体としてはほんとに喉から手が出るぐらい予算を欲しがっており

ますし、県としても強いところ、弱いところ、余計なところはいいから強いところを集中的にわけにもいかないし、これはまた難しいところなんよね。平等にせんといかんっていうんが。こんなところに出して、なんか役に立つんかっていうような団体にまで。

ほなけん、これは言えんのよな、どっちにも怒られるし、そういう苦しい部分があるんでやっぱり総額ってしれとんよな。スポーツの力、勉強の力、文化の力っていうのは、重大な役目を果たすと思うんで、ここは委員会でこうした活発な議論が出されたということを知事の耳に届けていただきたい。

それとまた次回でいいですけど、徳島県と同等の近くの県は大体どのくらいスポーツ団体に対して予算を組んでいるのか教えていただけたらと思います。

岡田副委員長

昨年、今年と国体の応援に行かさせてもらっていつも思うことは、まずは行進する時の人数が少ないということです。行かせてもらって初めてわかったことがたくさんありまして、入場行進を見てるとやはり強いチーム、特に開催県は200人単位ぐらいの方達が行進してて、徳島県はとって期待してみると、ひと塊40人から50人ぐらいです。

理由を聞くと、国民体育大会なので、同じ県内といっても各地域、山間部であったり海岸ぶちであったり、いろんなところでスポーツの大会があるので、次の日が試合の選手は開会式に出られなくて、各会場で準備してますということなんですけど、2年続けて見てもやっぱり少ない。それが大会力なのかなと思ってしまうところがあります。

団体競技の選手にできるだけ行進してもらおうとか、去年も言いましたけども、見てて見劣りがしないというのは県民の士気を上げる意味でも必要かなと思いましたので、また配慮、考慮していただければと思います。

それと、もう一つ。鳴門高校の話が出てましたけれども、徳島県が甲子園ですごいなって言われるのは、県立の学校が4回続けて甲子園に出てくる。徳島県ならではの特異性があって、県立の学校が非常に強い。今回生光学園さんが勝たれましたけども、やっぱり県立の学校であるからこそ徳島県が支援していただきたいなと思ったのと、もう1点。先ほどオリンピックの話が出てましたけど、実は私は山田選手の1つ後輩になります。山田選手は1988年のソウルオリンピックに出場されています。オリンピック選手が自分の地域にいる、自分の近くにいる、中学校の先輩だっていうことになれば、関心も非常に高まってきます。

鳴門市にはもう一人、畠田君っていうオリンピック選手が出てるんですけども、そうなるとやっぱり地域も盛り上がってくるし、やはりさっき木南委員がおっしゃた、7年後の2020年、まだ時間がありますので、1番オリンピックに近い選手を育ててもらえる環境作りっていうのを、ぜひ今年度中に体制を組んでもらって、取り組みができるような予算取りをしてもらえたらなと思いますし、1つの競技のみならず、いろんな競技で徳島県が盛り上がるようお願いしたい。要望だけなんですけども、いかがなものでしょうか。

近藤県民スポーツ課長

本県からオリンピック選手を輩出するため、オリンピックに限らず、国体の成績を上げるためにも予算や組織をしっかりとしたものするべきという御提言でございます。

本会議で知事からも御答弁をさせていただきましたように、財政が非常に厳しい中で平成23年7月に、宝くじの収益金を活用してスポーツに特化した予算として、毎年3,000万円を基金に積み立ててそれを毎年使っているということで、平成22年当時と比べますと若干強化費も積み上がったのではないかと考えております。

組織につきましても県の体育協会に県から2人の職員を派遣して、お互いに連携を取りながら、また教育委員会とも連携しながら、いろんな競技団体との会合も重ね、工夫して取り組んでいるところでございます。オリンピック選手を徳島県から輩出するという高い望みを立てまして、予算につきましてもできうる限りの支援ということで知事も御答弁させていただきましたように、今後そうした基金の拡充の可能性も含めまして十分検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

岡田副委員長

ぜひ申し上げます。

最近ケーブルテレビが入って、鳴門市で和歌山放送がよく見えるんですけど、2015年に和歌山国体がございまして。和歌山県の国体順位は20位から30位ぐらいの間だったと思うんですけど、和歌山放送で何をしてるかと言いますと、予選の時からテレビで放送してくれてるんですね。それを見てる子達はもっと頑張らないかと思う部分もあるし、あの先輩頑張ってるなと思う部分もある。県民にとって身近な人達がいかに活躍しているかっていうのをビジュアル的にも見えるんです。徳島県って結局結果しか出てこないんですよ。全国で何番でしたっていう。もう少し考えてもらって情報を提供する。国体に対してものすごい距離を感じてるので、もう少し身近に感じられるような情報発信の仕方があると思います。インターネットで県のホームページ見てもらったら、選手が活躍している様子や結果が出てくるとか。今回だっていつから始まるのはわかっているけど終わるのはいつだとか、いつどこで何の競技をしているのか、どの選手がどういうふうに頑張ってくれてるのかとか。トータルの順位は出てくるけど、その日1日の結果が一括して見える情報が多分ないと思います。

いろんな競技を見せてもらいに行きましたけど、みなさん仕事の合間に練習して、国体の期間は仕事を休んで出場している人がほとんどなので、そういう選手の応援をするのは私達でないといけないなと思うし、もっともっと議員のみなさんも国体を見に行きましょう。オリンピックに繋がっていくように、やはり県を上げて盛り上げていく。徳島県の選手も頑張ってるんですけど、その結果がなかなか見えてこないというのはやっぱり長いスパンで考えていかないと難しい話であるし、予算的にも2億円が4,000万円まで減ったという話でしたし、その部分を補えるだけの関心をもって盛り上げていく風土づくりというか、土台づくりをぜひしていただきたいなと思います。終わります。

藤田委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第9号

これをもって県民環境部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それではそのようにいたします。

次に当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

それではこれをもって総務委員会を閉会いたします。（14時52分）